

# 全工法共通事項

## 全工法共通事項

### ◇設置条件および環境

- ①JIS C 8955:2017／太陽電池アレイ用支持物の設計用荷重算出方法に準じています。
- ②屋根・建物・基礎（アンカーボルト等を含む）の強度・耐久性および施工納まりなどの状態については考慮しておらず、弊社検討範囲に含まれておりません。お客様（建築設計サイド）にて屋根・建物が長期的に耐風圧・耐積雪・耐震・鉛直荷重などの構造性能を満たし、アレイ（ソーラーパネルおよび金具・架台）を積載しても問題ないこと、および屋根の耐久性や施工納まりなどの状態に問題がないことをご確認ください。
- ③ソーラーパネル1長辺あたりの固定点数および各設置条件は、金具・架台の単体での強度でみており、屋根・建物・基礎（アンカーボルト等を含む）・ソーラーパネルの強度と金具固定位置は考慮していません。  
ソーラーパネルの設置向きと固定点数および固定位置は、ソーラーパネルメーカーの設置（配置）仕様（条件）に準拠した上で、屋根・建物・基礎（アンカーボルト等を含む）・ソーラーパネルの強度および耐久性などを考慮し、お客様にて決定してください。また、ソーラーパネルメーカーにてソーラーパネル間の隙間の指定がある場合は、その指定に準拠してください。  
ソーラーパネル1長辺あたり4点固定以上の場合は、ソーラーパネル長辺寸法と平行方向の金具取付けピッチを考慮し、ソーラーパネルメーカーの設置（配置）仕様（条件）に準拠した上で、ソーラーパネル間の隙間やソーラーパネルへの金具の固定位置を、お客様にて調整・決定してください。
- ④折板（金属）屋根のハゼ締めなどの施工納まり形状・寸法等の状態は、屋根メーカー仕様の形状・寸法の屋根と実際の現場の屋根が必ず一致するとは限りません。そのため、ハゼ締めなどの施工状態によっては金具の取付けができない場合があります。（⇒P30「ガッチャー」のご案内をご参照ください。）
- ⑤各設置条件・環境は、金具・架台を設置する屋根などがその金具の適合する屋根形状・寸法であることが前提です。記載の各金具の許容荷重値は、最大値です。ソーラーパネルおよび金具・架台を設置する場所の設置条件・環境によっては、想定を超える荷重が加わる場合があるので、各金具の許容荷重値に安全率を考慮し余裕をみた上でお客様にて判断し、ご使用ください。
- ⑥ソーラーパネル上面に積もった雪以外の積雪荷重（滑雪荷重：アレイ上部端部～屋根の頂部（棟）、分割されたアレイ間、アレイ下部端部～屋根の軒先、雪庇など）は考慮しておりません。雪の性状や固結状況により雪塊の雪質・重量が変わりますのでご注意ください。
- ⑦積雪地域で設置する場合は、アレイが滑雪荷重や雪庇や屋根からの落雪などにより滑落・引きずられる事が無い様、またソーラーパネル裏面から積雪荷重が加わらない様に、アレイへの積雪荷重を減らすレイアウト（ソーラーパネル設置位置）や固定位置・隙間の検討および雪止め金具やアングルを取付けるなどの滑落・滑雪・雪止対策および除雪などを行ってください。
- ⑧レイアウトは、お客様にて所管監督官庁又は、各都道府県にご相談・確認の上、「太陽光発電設備に係る防火安全対策の指導基準」に準拠して決定することを推奨致します。また、防火性が必要とされる場合は、十分な耐火性を有している屋根上に設置してください。

※他の設置条件については、各屋根ごと、および工法ごとの設置条件を参照してください。

### ◇設置不可条件および環境

- 金具・架台を設置する場所が下記の条件および環境の場合は、設置不可です。
- ①各工法の設置可能な条件および屋根設置について「ソーラーパネル設置可能範囲」および全工法共通事項の設置条件および環境の範囲外と「JIS C 8955:2017」の適用範囲外の場所および条件。
- ②地上高が60mを超える場所に設置する場合。
- ③海岸より飛散した水しぶきや海水などが直接かかるもしくは、強風時に海水がかかる場所。
- ④水上・水中・湿地帯・水はけが著しく悪く長期間の雨水などが滞留するなど、常に水がかかる場所。

## 全工法共通事項

- ⑤大気汚染・排煙・油蒸気又は腐食性ガス・酸性雨を著しく受ける場所。
- ⑥砂（黄砂）・塵埃・火山灰・すななどが大量にかかる場所。
- ⑦腐食性物質が存在する場所。
- ⑧常に振動・衝撃が発生している場所。もしくは、時折激しい振動・衝撃が発生している場所。
- ⑨火気のある場所。
- ⑩金属屋根の場合、屋根材の材質が鋼製以外の屋根。又はめっきや塗装などが施されていない屋根。
- ⑪極端な円弧型、湾曲型の屋根。
- ⑫折板（屋根）自体が老朽化している、又は腐食している屋根。
- ⑬設置する屋根・建物などの構造物側に何らかの瑕疵が認められる場合、屋根材（折板・吊子・固定釘など）や屋根下地（野地板・垂木・母屋など）に性能低下を及ぼす腐食などの劣化や不良がある場合。
- ⑭日本国外の場所に設置する場合。

### ◇積雪荷重

- ①建築基準法施行令 第86条（第2項、第3項）の規定に基づき定められる多雪区域・積雪の単位荷重・垂直積雪量は、設置場所を管轄している特定行政庁の規則内容を確認頂き、より安全となる値を採用してください。
- ②多雪区域・積雪の単位荷重・垂直積雪量は、特定行政庁の判断により区域・数値が変更・更新されることがありますので、施工前に必ず確認してください。

### ◇塩害地域

#### ①アルミ製金具・架台

通常品で設置可能です。ただし、金具に海岸より飛散した水しぶきや海水などが直接かかる、もしくは強風時に海水がかかる場所は設置不可です。

#### ②鋼製金具・架台（高耐食性めっき鋼板など）

海岸線より水平距離で2kmを目安として、塗装仕様品を推奨いたします。また、下記の地域ではそれぞれ海岸線からの水平距離を目安として塗装仕様品を推奨いたします。ただし、金具・架台に海岸より飛散した水しぶきや海水などが直接かかる、もしくは強風時に海水がかかる場所は設置不可です。

- ・海岸～全域：沖縄・離島（北海道・本州・四国・九州を除く、すべての島）
- ・海岸～1km：瀬戸内海（本州：兵庫県明石市～広島県大竹市、四国：徳島県鳴門市～愛媛県伊予市）
- ・海岸～7km：日本海側北部（北海道：稚内市～松前町、本州：青森県東通村～福井県大飯郡高浜町）

※あくまでも目安であり、弊社製品に対して塩害による腐食・錆などや、荷重性能・アースの導通等の性能を保証するものではありません。

### ◇屋根設置について

- ①包み、採光部分（樹脂製屋根など）には設置しないでください。
- ②屋根設置では、ソーラーパネル間に適度なクリアランス（隙間）を確保し、設置工事や点検・メンテナンス作業などのための経路を確保するよう、レイアウト（ソーラーパネル設置位置）を考慮してください。
- ③金具・架台に避雷設備を直接取付けないでください。
- ④アレイは設置可能範囲内でなるべく棟側に寄せて配置し、軒先側には配置しないレイアウト（ソーラーパネル設置位置）を推奨致します。